

平成28年度 第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成28年8月24日（水） 13：30～15：30

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部委員、片寄委員、亀井委員

（オブザーバー）14名：大阪府、兵庫県、池田市、伊丹市、川西市、尼崎市

（河川管理者）4名：山下所長、矢田副所長、沢村副所長、藤井占用調整課長

（事務局）：白石係長、福島事務官

傍聴者 1名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

2. 報告事項

- （1）平成27年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）平成27年度第2回委員会審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。
- （3）平成28年8月24日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿等の一部変更））

オブザーバーの一部で組織の改編が行われており、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

4. 審議事項（個別占用案件の審議）

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議された。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 天王宮児童遊園地（川西市）

- ・植栽に関しては今後も持続的に対応してほしい。
- ・ポット植のツツジの手入れに気を配っていただきたい。

案件（2） 尼崎市農業公園（尼崎市）

- ・アラカシを適切に管理してほしい。伐採が望ましい。

案件（３） 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設(おおぞら広場)（尼崎市）

- ・法面のクズの処理を適切にすること。
- ・夏の利用促進のためパーゴラにクズ等の植物を絡ませる（クズ棚）等検討されたい。
- ・スプレー缶の落書きがあるため、対処されたい。

５．審議事項（個別占用案件の中間報告）

過去の委員会意見に対する取り組み状況を各占用者から報告していただき、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（１） 中央南児童遊園地（川西市）

- ・シュロ(外来種)については、伐採が望ましい。

案件（２） 都市公園ドラゴンランド（川西市）

- ・適正に利用されている。

６．その他

第２回河川保全利用委員会は、審議案件が３件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会を冬に予定していることを報告して、委員会の了承を得た。

また、憲章案の検討状況について説明を行った。

７．一般傍聴者からの意見聴取

- ・沿線住民の環境（自然環境と生活環境）と景観についての意見が述べられた（主に公園以外）。